



平成 28 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社 ヤマウラ
代表者名 代表取締役社長 山浦 速夫
(コード番号 1780 東証・名証第1部)
問合せ先 専務取締役管理本部長 中島 光孝
(TEL 0265-81-6070)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 28 年 12 月 16 日開催予定の第 57 回定時株主総会での承認を前提として、監査等委員会設置会社へ移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件に伴う定款変更および役員人事につきましては、本日付の「定款一部変更に関するお知らせ」および「監査等委員会設置会社移行後の役員人事に関するお知らせ」にて別途開示しております。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行の目的

委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に応えうる体制の構築を目指します。

2. 監査等委員会設置会社への移行時期

平成 28 年 12 月 16 日開催予定の第 57 回定時株主総会において、必要な定款変更について承認をいただき、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

以 上